

もいや英明

ニュース10号

守家英明 9月議会報告(R5.10)

地域のために働きます!!

丸亀市議会9月定例会 一般質問と答弁

1. コミュニティ・ スクールと地域学校協 働活動について

質 問

① 「コミュニティ・スクール」導入による成果 および課題について

2021年度から市内全ての公立小・中学校がコミュニティ・スクールとなり「地域とともにある学校づくり」が進められています。地域との連携という学校運営の面においては成果を挙げている様に思われますが、教職員の勤務負担軽減等の学校支援の面においては、どの様に総括されていますか？

② 「地域学校協働活動」の現状および今後の方針について

各地域において様々な取り組みが実施され、それぞれ成果も上がっている様ですが、各地域間において活動にバラつきがある様にも見られます。現状および今後の方針について伺います。



【9月議会一般質問(R5.9.13)】

答 弁

① 市内全ての公立小・中学校に学校運営協議会が設置され、学校運営面については、子どもの現状や学校の状況を地域と共通理解し、学校のビジョンや目標を共有しながら「地域とともにある学校づくり」が進展しています。学校支援面においては、コーディネーターの配置などにより教員の負担軽減に向かっていますが、更に取組みをひろげていきます。

② 登下校見守りやミシン作業補助、田植え・稲刈り体験など多種多様な活動が実施されて学校や子どもたちにも喜ばれていますが、活動を支援する地域コーディネーターの確保が重要と考えており、人材育成と運営体制の強化に努めていきます。

令和5年9月議会 議案

(重点項目)

1. 令和5年度 一般会計補正予算

① 公共施設等の包括管理業務委託料の追加・・・ 17億874万円(5年間)

市庁舎や学校・子育て施設、消防施設など137の施設において、市がそれぞれ事業者へ委託している維持管理や小規模の修繕業務(100万円以下)が、令和6年度から一括して一つの大手事業者へ委託されることになり、その費用として5年間の債務負担行為、17億874万円が追加されました。



① 包括管理制度が導入されるが、地元事業者を守れるのか!?

各施設の業務に関する事業者の選定や契約金額の決定は、全て包括委託した大手事業者へ委ねられることとなります。これまで通り不公平なく、そして不利益無く市内事業者が業務を受注できるのでしょうか、非常に危惧されます。

令和4年度 会計決算審議

(主な内容)

1. 民生児童委員の活動費の増額について

高齢者の増加などから年々、民生児童委員の負担が大きくなっており、地区によっては欠員が発生している様です。活動費は県と市で負担していますが、市費の上乗せによる増額も可能ではないのですか？ 処遇改善を求めます。

2. 青い鳥教室(放課後留守家庭児童会)について

少子化が進んでいるにもかかわらず、青い鳥教室利用児童数は増加している様です。支援員確保の為の処遇改善や待機児童を発生させない為の受入環境の改善・充実を求めます。

3. 小・中学校のトイレ改修について

和式トイレのままの学校がまだまだ数多く残っています。学校生活の中で児童・生徒たちにとってトイレは非常に重要です。財源確保も理解できますが予算を有効活用して早急な改修を求めます。

発行人 守家英明

〒763-0092 丸亀市川西町南858番地3

TEL 0877-28-574 090-8692-0540

2. 「森林環境整備基金」の有効活用について

質 問

① これまでの活用状況について

3年前より毎年、国から「森林環境譲与税」が交付され、「森林環境基金」に積み立てられていますが、全国の多くの自治体では、有効活用できていない様です。本市のこれまでの活用状況は？

② 今後の有効活用について

公共施設等の木材利用だけでなく、荒廃竹林の整備助成やコミュニティ等への植林・植樹助成など、みどりのまちづくりのために地域住民への直接的な還元を提案しますが如何ですか？

答 弁(市長)

① 青の山遊歩道の総合案内看板や市役所新庁舎の窓口カウンター等の椅子について県内産木材を活用しました。

② 県においても同様の事業を実施していることから、まずは県の助成を活用して頂き、本市としては、公共施設での県産木材の活用や森林整備の担い手確保や人材育成を広域的に取り組んでいきます。



防犯灯の新規取替



3. 若年層に対する薬物乱用抑止の啓発について

質 問

① 本市の若年層の状況は？

大学生運動部員の大麻・覚醒剤所持による逮捕を機にあらためて若者の薬物乱用が注目を集めています。「オーバードーズ」と呼ばれる市販薬の過剰接種による薬物依存も全体の65%を占めています。本市の若年における状況は？

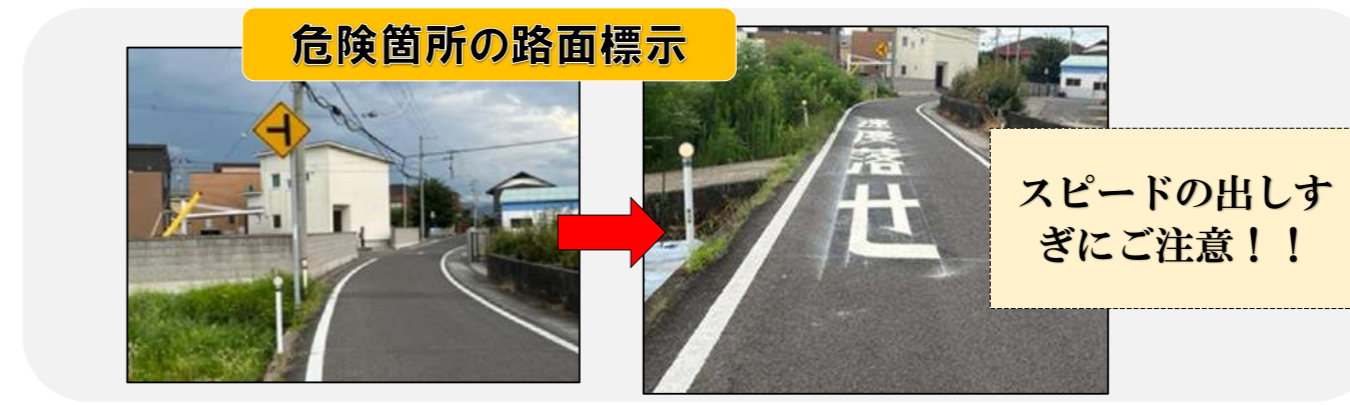
② 今後の方針および具体的活動について

更なる抑止啓発が必要だと思われます。今後の方針および具体的活動は？

答 弁

① 令和4年度の県内薬物検挙者数は、87名で30歳未満の若年者は47名で54%でした。令和元年度9名(13%)、2年度33名(35%)、3年度54名(51%)と年々増加しています。

② 保健所において薬物乱用防止対策連絡協議会を設置して対策に取り組んでいますが、テレビ・ラジオ放送、SNSなどでの周知広報の強化や学校等への専門家の派遣など防止啓発のために強化していきます。



4. 自治会加入促進について

質 問

① 自治会組織に対する見解について

自治会加入率は全国平均で71.8%となり、減少し続けていますが、本市でも減少しており47.9%と大きく50%を割り、過去10年間で9.9%減少しています。この現状をどの様に捉えていますか？

② 今後の方針および施策について

今後の方針および施策を伺います。

答 弁

① 自治会は本市の安全・安心なまちづくりを行う上で、大きな役割を担っています。今後も重要な組織となると認識しています。

② 新しい取り組みとして、市民課で転入の手続きをされた方に向けたチラシ配布等を考えています。今後もコミュニティや連合自治会と連携して活動を推進していきます。



5. 認知症対策の強化について

質 問

① 本市の状況は？

本市の認知症有病者数および各認知症対策事業への参加状況は？

② 相談体制の構築について

軽度認知障害の早い段階での相談体制の構築はどの様な状況なのでしょう？

答 弁

① 本市での実数は、2,358人となっており、65歳以上の要介護認定者に占める認知症有病者の割合は43.9%になります。認知症カフェには、延べ1,385人が参加しています。

② 医師を含めた専門職による「認知症初期集中支援チーム」を設置しており、体制は構築されています。